

入札結果調書

物 品 名	公立保育所・こども園等給食用食材（穀類・後期）		
納 入 場 所	近江八幡市 八幡保育所他		
納 入 期 限	令和6年10月1日（火） から 令和7年3月31日（月） まで		
業 種	食糧品		
概 要	公立保育所・こども園等の給食用食材（穀類）の購入		
開 札 日 時	令和6年8月2日（金） 午前10時00分		
予定価格(税抜き)	非公表		
最低制限金額(税抜き)	無		
落札金額(税抜き)	見込総額	***** 円	落札率
契約予定金額(税込み)	見込総額	***** 円	***
開 札 結 果	不調（予定価格に達したものがいなかったため）		

下記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が契約希望金額である。

No.	業者名	第1回金額(円)	第2回金額(円)	第3回金額(円)	摘要	備考
1	(株) とらわか	1,326,500	1,291,500	1,277,500		

近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年7月17日

近江八幡市長 小西 理

1 入札の概要等

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 物 品 名 | 公立保育所・こども園等給食用食材（穀類・後期） |
| (2) 納 入 場 所 | 近江八幡市 八幡保育所他 |
| (3) 物品の概要 | 仕様書のとおり |
| (4) 納 入 期 限 | 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで |

2 予定価格 非公表

3 最低制限価格 無

4 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該物品供給の入札書の提出期限の日又は落札決定の日において、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 公告日前日において、令和6年度近江八幡市物品供給入札参加有資格者名簿に品目を「食糧品」で登録していること。
ただし、登録していないものは、5 競争参加資格審査申請 に基づき申請を行い、承認を受けること。
- (7) 仕様書等にて指定する全ての物品が納入可能であること。

5 競争参加資格審査申請

当該物品供給の入札参加希望者のうち、令和6年度近江八幡市物品供給入札参加有資格者名簿に品目を「食糧品」で登録されていないものは、次のとおり申請すること。

- (1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法
- (2) 提出書類 別途定める 公立保育所・こども園等給食用食材（穀類・後期） における物品供給競争参加資格審査申請書提出要項のとおり
- (3) 提出日時 令和6年7月23日（火）17時00分まで（必着）
- (4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「公立保育所・こども園等給食用食材（穀類・後期） 競争参加資格審査申請書在中」と朱書きすること。

(5) 提出先 〒523-8501

近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市総務部管財契約課 宛

(6) その他

ア 競争参加資格審査申請書受領時にFAXにて受領書を発行しますが、申請書の内容を確認したものではありません。

イ 受付後、入札に参加する為の参加資格を審査し、参加資格を有すると認めたものを入札参加対象者とし、令和6年7月26日（金）までに通知する。

ウ 5(6)イで認めた競争参加資格については、当該物品供給のみ有効とする。

6 入札書の提出等

(1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法

(2) 提出書類 次に掲げる書類を提出すること。入札書等に記載する日付は、作成日を記入すること。

ア 一般競争入札参加票（指定様式）

イ 入札書（指定様式）

(3) 提出日時 令和6年7月31日（水）17時00分まで（必着）

(4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「**公立保育所・こども園等給食用食材（穀類・後期）入札書等在中**」と**朱書き**すること。

(5) 提出先

〒523-8501

近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市総務部管財契約課 宛

7 消費税等の取扱い及び入札方法

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額とし、単価は整数にて記載すること。また、入札書記載金額は、単価に予定使用量に乗じて得た額の合計金額とする。

なお、入札書に記載された単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額にて契約を締結する。また、支払時において、円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

8 開札日 令和6年8月1日（木）

9 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより落札者を定める。この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

10 開札結果の公表等

(1) 開札後の開札結果については、開札日当日に近江八幡市ホームページにて公表する。ただし、案件数等の事情により公表が遅くなる場合がある。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

(2) 開札後落札者となったものには郵送により落札決定通知書等を送付する。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札の提出日、開札日等を別に通知する。

11 入札の無効

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。
- (4) 6(3)の提出日時後に到着した入札は無効とする。
- (5) 入札書の単価に記載がないなど、仕様書等にて指定する全ての物品が納入可能であることが確認できない場合は無効とする。

1 2 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市ホームページにて配布する。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

1 3 入札保証金 免 除

1 4 契約保証金 免 除

1 5 前金払い 無

1 6 部分払い 無

1 7 契約不適合責任 引渡日から1年

1 8 その他

- (1) 申請書及び資料の作成、申込み及び提出に係る費用は入札参加者の負担とする。
- (2) 代理人が入札する場合は、6(2)アに加え委任状も提出すること。
- (3) 入札関係書類は近江八幡市ホームページより入手すること。
- (4) 入札に参加する者は必ず仕様書を近江八幡市ホームページより入手することとし、入札図書を入手していない者は入札に参加できない。
- (5) 共同企業体での参加は認めない。

1 9 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557